

たかこう校友会活動ガイドライン

香川県立高松高等学校

1 基本的な考え方

- (1) 「香川県部活動ガイドライン【高等学校版】」(平成31年3月、県教委策定)をふまえ、学校教育の一環として、生徒の個性の伸長及び心身のバランスのとれた健全な成長に資する活動となるよう工夫する。
- (2) 「教職員の働き方改革プラン」(平成30年3月、県教委策定)をふまえ、教員の負担が過度にならないよう配慮する。
- (3) 指導体制の充実と教員の負担軽減を図るため、校友会のあり方について必要に応じて見直しを行う。

2 適切な校友会活動の運営

- (1) 本校の伝統である「独立自主」の精神をふまえ、生徒の自主的・自発的な活動となるよう、指導者は個々の生徒の個性を把握しつつ適切な支援に努める。
- (2) 生徒のバランスのとれた生活を確保するため、より効果的な練習方法や活動内容となるよう工夫に努めるとともに、休養日や活動時間を以下のように適切に設定する。
 - ・ 休養日は、原則として週1日以上設ける。(年間を通して52日以上休養日を確保する)
 - ・ 1日の活動時間は、原則として平日は3時間程度、週休日は4時間程度とする。
 - ・ 生徒が十分な休養をとることができるとともに、学習時間を確保し、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、長期休業中にある程度の休養期間(オフシーズン)を設ける。
 - ・ 試合や大会・コンクール等のために超過した活動日数や時間については、休養日等を他日に振り替える。
- (3) 授業や学校行事等と同様に、生徒の安全管理・事故防止に十分に配慮する。平素から、事故発生に対応できるよう、初期対応やAEDの使用方法等の救急対応マニュアルの共通理解や、緊急体制の確立を図る。